

公 告

一般競争入札を次のとおり行うので、西条市契約規則（平成１６年西条市規則第４４号）第６条の規定に基づき公告する。

令和８年８月２８日

西条市長 越智 三義

第１ 入札に付する事項

- １ 業務番号 西課委第４号
- ２ 業務名 市税システムデータエントリー委託業務（給与支払報告書データ作成）
- ３ 業務概要 紙媒体の給与支払報告書の内容を、データエントリーの方法により、当市『市県民税システム』に取込可能な電子データ化する。
- ４ 履行期間 契約締結日から令和９年２月１８日まで
- ５ 予定価格 ２，３６４，１５６円（税抜） ２，１４９，２３３円
- ６ 最低制限価格 設定なし

第２ 入札方式

本案件は、紙入札方式で行う。

第３ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- １ 公告日において、令和８年度西条市入札参加資格を有する者
- ２ 公告日において、プライバシーマーク制度の認定を受けている者
- ３ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- ４ 公告日から落札者の決定までの間に、西条市建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成２８年西条市訓令第１０号）に基づく入札参加資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- ５ 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産の開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を

受けている者を除く。)

- 6 この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。

第4 入札参加資格審査申請について

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加資格の有無についての審査を申請し、市長の確認を受けることを要する。

- 1 入札参加資格の審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書とプライバシーマーク登録証（写し）を各1部ずつ提出すること。

- 2 受付期間

令和8年8月28日（金）から令和8年9月4日（金）までの執務時間中（西条市執務時間規則（平成16年西条市規則第1号）第2条に規定する市の休日）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に、必要書類を西条市財務部課税課市民税係に提出すること。ただし、最終日の9月4日（金）は正午までとする。

- 3 一般競争入札参加資格審査申請書の様式は、西条市ホームページからダウンロードして使用すること。

第5 入札参加資格の確認について

- 1 確認の通知

令和8年9月7日（月）（予定）までに電話連絡の上、一般競争入札参加資格確認書を交付することにより行う。

- 2 受付期間内に入札参加資格審査申請を行わなかった者は、入札に参加できない。
- 3 入札参加資格を審査し、その資格がないと認められた者は、入札に参加できない。
- 4 入札参加資格の確認後、入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、第3で定める要件のうち、いずれか一つでも満たさなくなったときは、入札に参加できない。

第6 仕様書等の閲覧に関する事項

- 1 当該業務に係る仕様書等の閲覧について

西条市ホームページに掲載するほか西条市財務部課税課市民税係において、令和8年8月28日（金）から令和8年9月8日（火）までの執務時間中に閲覧に供する。

- 2 仕様書等に関する質問について

当該仕様書等に関し質問がある者は、令和8年8月28日（金）から令和8年9月3日（木）までの執務時間中に、質問事項等を記載した書面を持参、郵送、FAX、メールにより提出することができる。ただし、最終日の9月3日（木）は正午までとする。なお、メールの場合、送信した旨の連絡をすること。質問書の様式は問わない。質問の内容及び回答は、西条市ホームページにより公表するほか令和8年9月

8日（火）までの執務時間中に西条市財務部課税課市民税係において閲覧に供する。

第7 契約条項に関する事項

契約条項は、西条市財務部課税課市民税係において閲覧に供する。

第8 入札方法

- 1 本案件は、紙入札（事前提出）方式で行う。
 - (1) 入札書提出期間中に入札書を提出場所へ郵送又は持参し提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により送付すること。費用は入札参加者の負担とする。入札書提出期間内に送達されない場合は無効とする。
 - (2) 入札書は、西条市ホームページに掲載しているものを使用すること。なお、**日付は開札日（令和8年9月16日）とすること。**
 - (3) 郵送の場合は、二重封筒とし、外封筒には、「宛先」、「差出人の住所、商号及び名称」、「入札書在中」、「親展」を記載し、入札書は、別の中封筒に入れ、「商号又は名称」、「業務番号、業務名」、「入札書在中」を記載すること。
- 2 入札参加者は、仕様書等を熟覧の上、入札しなければならない。
- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 入札執行回数は、1回とする。
- 5 提出した入札書を引換え、書換え又は撤回することはできない。
- 6 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- 7 当該業務の一般競争入札参加資格確認書の交付を受けなかった者は、当該入札には参加できない。
- 8 提出書類に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。
- 9 入札書の提出者がいない場合は、入札の執行を中止する。
- 10 入札参加者（入札書の提出者）が1者であっても、その者が入札参加資格要件を満たし、かつ、入札金額が入札予定価格以下の場合は、入札を有効とする。なお、入札参加資格審査申請を行った者の公表は行わないものとする。

第9 入札書の提出期間および宛先

提出期間 令和8年9月9日（水）から令和8年9月15日（火）までの
執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）

宛先 〒793-8601
愛媛県西条市明屋敷164番地
西条市役所財務部課税課長 宛

第10 落札者の決定方法

- 1 有効な入札書のうち予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 2 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに立会人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。なお、開札に立会いが無い場合は、当該入札に関係ない市職員がくじ引きの際の手続きを行う。
- 3 落札者が決定したときは、全ての入札参加者に対して落札者決定の通知を行う。

第11 開札の日時および場所

開札日時 令和8年9月16日（水）午前10時00分

開札場所 西条市役所 本館2階 201会議室

入札参加者で希望する者は、開札に立会うことができる。立会い時には、一般競争入札参加資格確認書を持参すること。

第12 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- 1 第3で定める資格要件を満たさない者が行ったもの
- 2 予定価格を超える金額のもの
- 3 入札参加資格審査申請に必要な書類について虚偽の記載をした者が行ったもの
- 4 入札事項の明示がないもの
- 5 入札金額を訂正したもの
- 6 誤字又は脱字により意思表示が不明確なもの
- 7 同一の入札について複数の入札書をいれたもの
- 8 入札書に押印または記名のないもの
- 9 指定された方法以外で送付されたもの
- 10 提出期間外に送達したもの
- 11 封筒に記載された業務名と、同封された入札書の業務名が異なるもの
- 12 その他入札に関する条件（西条市契約規則（平成16年西条市規則第44号）および西条市入札者心得等）に違反したもの

第 1 3 入札保証金および契約保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

第 1 4 最低制限価格制度

最低制限価格については設けないこととする。

第 1 5 契約に関する事項

- 1 本案件の契約に関して、契約書の作成を要する。
- 2 落札した者が、落札決定時から契約締結までの間に入札参加資格を喪失した場合又は入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しない。

第 1 6 契約金の支払方法

仕様書のとおりとし、契約書に定める。

第 1 7 その他

- 1 第 1 から第 1 6 に定めるもののほか、西条市契約規則に定めるところによる。
- 2 この入札についての問合せ先

〒 7 9 3 - 8 6 0 1

愛媛県西条市明屋敷 1 6 4 番地

西条市財務部課税課市民税係

電 話 0 8 9 7 - 5 6 - 5 1 5 1 (内線 2 2 6 8)

F A X 0 8 9 7 - 5 2 - 1 2 2 5

メール kazei@saijo-city.jp